

事項	関係課	現状	実績					目標
			2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	
1 啓発・広報								
県民の障がい者への理解と認識 「以前よりは深まったがまだ不十分」、「深まっている」の合計	障がい福祉課 (社会)	54.3% (2018年度)	—	—	—	—	37.8% (2023年度)	30%以下 (2023年度)
2 生活支援								
自立支援協議会を設置している市町村数	障がい福祉課 (就労)	24市町村 (2017年度)	25市町村	25市町村	25市町村	25市町村		26市町村 (2023年度)
訪問系サービスの一月あたり利用時間数 ※1	障がい福祉課 (就労)	47,670時間分 (2017年度)	48,778時間分	54,950時間分	56,847時間分	60,343時間分		65,111時間分 (2023年度)
日中活動系サービスの一月あたりサービス提供量 ※1	障がい福祉課 (就労)	134,441人日分 (2017年度)	139,165人日分	162,733人日分	161,130人日分	167,918人日分		166,645人日分 (2023年度)
短期入所事業(ショートステイ)の一月あたりサービス提供量 ※1	障がい福祉課 (就労)	3,515人日分 (2017年度)	4,026人日分	3,399人日分	2,984人日分	3,981人日分		5,228人日分 (2023年度)
グループホームの一月あたりサービス提供量 ※1	障がい福祉課 (就労)	1,123人 (2017年度)	1,245人	1,323人	1,438人	1,569人		1,542人 (2023年度)
指定障害者支援施設の一月あたり必要入所定員総数 ※1	障がい福祉課 (就労)	1,680人分 (2017年度)	1,704人分	1,698人分	1,698人分	1,698人分		1,608人分 (2023年度)
地域生活支援拠点等の数 ※1	障がい福祉課 (就労)	0箇所 (2017年度)	2箇所	10箇所	14箇所	14箇所		全市町村 (2023年度)
3 教育・育成								
小学校における個別の教育支援計画の作成率 ※作成の対象となる児童生徒がいる学校の年度内作成予定を含む	特別支援教育課	90.0% (2017年度)	特別支援学級通級による指導 100%	特別支援学級通級による指導 100%	特別支援学級通級による指導 100%	特別支援学級通級による指導 100%		100% (2020年度)
中学校における個別の教育支援計画の作成率 ※作成の対象となる児童生徒がいる学校の年度内作成予定を含む	特別支援教育課	93.3% (2017年度)	特別支援学級通級による指導 100%	特別支援学級通級による指導 100%	特別支援学級通級による指導 100%	特別支援学級通級による指導 100%		100% (2020年度)
高等学校における個別の教育支援計画の作成率 ※作成の対象となる児童生徒がいる学校の年度内作成予定を含む	特別支援教育課 高校教育課	50.0% (2017年度)	通級による指導 100%	通級による指導 100%	通級による指導 100%	通級による指導 100%		80.0% (2020年度)
特別支援学校高等部卒業生の一般就労率	特別支援教育課	24.0% (2017年度)	21.7%	25.2%	24.3%	23.2%		30.0% (2020年度)
保育士等キャリアアップ研修のうち、障がい児保育に関する研修の受講者数	こども政策課	477人 (2017年度)	1,068人	1,258人	1,642人	2,122人		1,200人 (2021年度)

事 項	関係課	現 状	実 績					目 標
			2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	
4 保健・医療								
県内すべての地域における障がい児者協力歯科医師の人数	健康増進課	57人 (2017年度)	71人	76人	80人	87人		70人 (2023年度)
精神障がい者の入院後3か月時点の退院率 ※1	障がい福祉課 (精神)	60.6% (2017年度)	61% (2019年度)	—	—	—		69.0% (2023年度)
精神障がい者の入院後6か月時点の退院率 ※1	障がい福祉課 (精神)	75.4% (2017年度)	75% (2019年度)	—	—	—		86.0% (2023年度)
精神障がい者の入院後1年時点の退院率 ※1	障がい福祉課 (精神)	82.3% (2017年度)	82% (2019年度)	—	—	—		92.0% (2023年度)
精神障がい者の1年以上の長期入院患者数の減少 (入院患者数) ※1	障がい福祉課 (精神)	65歳未満 1,003人 (2017年度)	844人	853人	782人	799人		65歳未満 619人 (2023年度)
	障がい福祉課 (精神)	65歳以上 2,214人 (2017年度)	2,195人	2,476人	2,298人	2,622人		65歳以上 1,824人 (2023年度)
5 雇用・就業、経済的自立の支援								
就労移行支援事業の一月あたりサービス提供量 ※1	障がい福祉課 (就労)	6,913人日分 (2017年度)	5,776人日分	7,574人日分	7,894人日分	7,385人日分		8,133人日分 (2023年度)
就労継続支援(A型)事業の一月あたりサービス提供量 ※1	障がい福祉課 (就労)	15,927人日分 (2017年度)	16,611人日分	17,321人日分	17,534人日分	18,835人日分		22,534人日分 (2023年度)
就労継続支援(B型)事業の一月あたりサービス提供量 ※1	障がい福祉課 (就労)	45,779人日分 (2017年度)	48,886人日分	53,767人日分	53,605人日分	57,026人日分		59,912人日分 (2023年度)
工賃向上対象施設の一人あたり平均工賃(月額) ※2	障がい福祉課 (就労)	18,585円 (2017年度)	19,489円	19,631円	20,119円	20,459円		21,800円 (2023年度)
6 情報・コミュニケーション								
手話通訳者・要約筆記者養成研修修了者数 ※1	障がい福祉課 (社会)	177人 (2017年度)	215人	16人	43人	81人		135人 (2023年度)
点訳・朗読奉仕員養成研修修了者数 ※1	障がい福祉課 (社会)	28人 (2017年度)	17人	25人	23人	32人		18人 (2023年度)
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者数 ※1	障がい福祉課 (社会)	10人 (2017年度)	12人	0人	6人	8人		13人 (2023年度)

事項	関係課	現状	実績					目標
			2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の実利用者数※1	障がい福祉課 (社会)	7人 (2017年度)	9人	4人	5人	5人		10人 (2023年度)
7 生活・環境								
おもいやり駐車場制度協力施設数	障がい福祉課 (社会)	1,148施設 (2017年度)	1,162施設	1,168施設	1,182施設	1,196施設		1,800施設 (2023年度)
路線バスのノンステップバス導入率 ※県内主要バス会社のみ	総合交通課	26% (2017年度)	27.2% (2020.3)	33.6% (2021.3)	39.1% (2022.3)	42.6% (2023.3)		40% (2023年9月末)
高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 ◎2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当	建築住宅課	37.6% (2013年度)	40.8%	40.8%	40.8%	40.8%		60% (2025年度)
公営住宅のバリアフリー化率 ◎ 公営住宅のうち、次の全てを満たす住戸の割合 ① 屋内に段差がないこと ② 手すりが浴室及びトイレに設置してあること ③ 廊下幅が78cm以上(出入口幅75cm以上)確保されていること	建築住宅課	27.7% (2017年度)	28.2%	28.7%	29.7%	30.0%		35% (2025年度)
8 福祉を支える人づくり								
手話通訳者・要約筆記者養成研修修了者数(再掲) ※1	障がい福祉課 (社会)	177人 (2017年度)	215人	16人	43人	81人		135人 (2023年度)
点訳・朗読奉仕員養成研修修了者数(再掲) ※1	障がい福祉課 (社会)	28人 (2017年度)	17人	25人	23人	32人		18人 (2023年度)
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者数(再掲) ※1	障がい福祉課 (社会)	10人 (2017年度)	12人	0人	6人	8人		13人 (2023年度)
9 行政サービス等における配慮								
「障がいがあることにより不当な扱いや不快感を受けたことがある」と回答した人の割合	障がい福祉課 (社会)	33.4% (2018年度)	—	—	—	—	20.5% (2023年度)	20%以下 (2023年度)

※1 第6期宮崎県障がい福祉計画(令和3年3月策定)の目標を記載しており、当該計画を改定した際には、改定後の数値を本計画の目標とします。

※2 宮崎県障がい者工賃向上計画(令和3年7月策定)の目標を記載しており、当該計画を改定した際には、改定後の数値を本計画の目標とします。